



2025 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社日新
代表者名 代表取締役社長 筒井 雅洋
(コード番号 9066 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 管理本部長 栗原 智
(TEL. 03-3238-6555)

**株式会社BCJ-98による当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

株式会社BCJ-98（以下「公開買付者」といいます。）が2025年5月13日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年7月14日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年7月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（8,896,100株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年7月22日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式11,051,842株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（8,896,100株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年7月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社BCJ-97（以下「公開買付者親会社」といいます。）も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社BCJ-98
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本 勇次

(4) 事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務	
(5) 資本金	5,000 円 (2025 年 4 月 1 日時点)	
(6) 設立年月日	2025 年 4 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社 BCJ-97	100% (自己株式を除く)
(8) 当社と公開買付者の関係		
資本関係	該当事項はありません。 (注 1)	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注 1) 当社の代表取締役社長である筒井雅洋氏 (以下「雅洋氏」といいます。) は、公開買付者との間で、2025 年 5 月 12 日付で公開買付応募契約 (以下「本応募契約」といいます。) を締結し、雅洋氏が所有する当社株式 62,701 株 (所有割合 (注 2) 0.43%) の全て (以下「本応募合意株式」といいます。) を本公開買付けに応募することを合意し、また、雅洋氏及び筒井俊輔氏 (以下「俊輔氏」といいます。) は、BCPE MoveOn Cayman, L.P. との間で、同日付で株主間契約 (以下「本株主間契約」といいます。) を締結し、本公開買付け及びその後の一連の手続 (以下「本取引」といいます。) 後に、雅洋氏及び俊輔氏がその議決権の全てを保有する会社として設立する予定の資産管理会社 (以下「筒井家資産管理会社」といいます。) が公開買付者親会社に出資することを確認しております。

(注 2) 「所有割合」とは、(i) 当社が 2025 年 6 月 24 日に提出した第 116 期有価証券報告書に記載された 2025 年 3 月 31 日時点の発行済株式総数 15,512,769 株から、(ii) 2025 年 3 月 31 日時点の当社が所有する自己株式数 771,656 株 (なお、当該自己株式数には、当社の「従業員持株会信託型 E S O P」制度の信託財産として、同日現在株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式 (12,800 株) を含めておりません。) を控除した株式数 14,741,113 株 (以下「本基準株式数」といいます。) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	株式会社 BCJ-97	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号 パレスビル 5 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本 勇次	
(4) 事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務 2. 前号に付帯関連する一切の業務	
(5) 資本金	5,000 円 (2025 年 4 月 1 日時点)	
(6) 設立年月日	2025 年 4 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	BCPE MoveOn Cayman, L.P.	100% (自己株式を除く)
(8) 当社と公開買付者親会社の関係		
資本関係	該当事項はありません。 (注 3)	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注 3) 当社の代表取締役社長である雅洋氏は、公開買付者との間で、本応募契約を締結し、本応募合意株式を本公開買付けに応募することを合意し、また、雅洋氏及び俊輔氏は、BCPE MoveOn Cayman, L.P. との間で、本株主間契約を締結し、本取引後に、筒井家資産管理会社が公開買付者親会社に出資することを

確認しております。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

(1) 株式会社BCJ-98 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注)、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	110,518 個 (74.97%、 11,051,842 株)	—	110,518 個 (74.97%、 11,051,842 株)	第 1 位

(注)「議決権所有割合」とは、本基準株式数 (14,741,113 株) に係る議決権の数 (147,411 個) に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下「議決権所有割合」の計算において同じです。

(2) 株式会社BCJ-97

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間 接保有)	—	110,518 個 (74.97%、 11,051,842 株)	110,518 個 (74.97%、 11,051,842 株)	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及び公開買付者親会社は、当社の非上場の親会社等となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式11,051,842株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て (ただし、譲渡制限付株式報酬として当社の取締役、執行役員及び社員持株会に付与された当社の譲渡制限付株式を含み、日新商事株式会社 (以下「日新商事」といいます。) が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。) を取得できなかったことから、当社が2025年5月12日に公表した「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」 (2025年5月23日、2025年5月28日、2025年5月29日、2025年6月6日、2025年6月13日、2025年6月20日及び2025年7月1日に公表した「(訂正)「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正について」によって訂正された事項を含みます。) の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針 (いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び日新商事のみとすることを予定しているとのこととす。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2025年7月15日付「株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2025年7月15日

各位

会社名 株式会社 BCJ-98
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

**株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

株式会社 BCJ-98（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年5月12日、株式会社日新（証券コード：9066、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年5月13日より本公開買付けを実施しておりましたが、2025年7月14日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社 BCJ-98
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

（2）対象者の名称

株式会社日新

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
13,850,913株	8,896,100株	—株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（8,896,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（8,896,100株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株式の最大数（13,850,913株）を記載しております。これは、（i）対象者が2025年5月12日に公表した「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年3月31日時点の発行済株式総数15,512,769株から、（ii）2025年3月31日時点の対象者が所有する自己株式数771,656株（なお、当該自己株式数には、対象者の「従業員持株会信託型E S O P」制度の信託財産として、同日現在株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する対象者株式（12,800株）を含めておりません。以下、対象者が所有する自己株式数について同じです。）を控除した株式数（14,741,113株）から、公開買付者との間で2025年5月12日付で公開買付不応募契約を締結した日新商事株式会社（以下「不応募合意株主」といいます。）が所有する対象者株式の数（890,200株）を控除した株式数（13,850,913株）です。

（注3）単元未満株式及び相互保有株式（原田港湾株式会社、松菱運輸株式会社、旧.新栄運輸株式会社、丸新港運株式会社及び日栄運輸株式会社）が所有する対象者株式を指し

ます。以下同じです。)についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年5月13日(火曜日)から2025年7月14日(月曜日)まで(45営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金8,100円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(8,896,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(11,051,842株)が買付予定数の下限(8,896,100株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後の公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2025年7月15日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	11,051,842(株)	11,051,842(株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	11,051,842	11,051,842
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9,577 個	(買付け等前における株券等所有割合 6.50%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	110,518 個	(買付け等後における株券等所有割合 74.97%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	8,902 個	(買付け等後における株券等所有割合 6.04%)
対象者の総株主等の議決権の数	145,946 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年6月24日に提出した第116期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び相互保有株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、（i）対象者有価証券報告書に記載された2025年3月31日時点の発行済株式総数15,512,769株から、（ii）2025年3月31日時点の対象者が所有する自己株式数771,656株を控除した株式数（14,741,113株）に係る議決権の数である147,411個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2025年7月22日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2025年5月12日に公表した「株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び不応募合意株主のみとするための一連の手続を実施することを予定しておりますので、当該手続が実施された場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 BCJ-98

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル5階

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【米国規制】

本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。）第 13 条（e）項又は第 14 条（d）項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能であるものとは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の一部又は全部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法に基づき発生する権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を取ることができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者（affiliate）に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

ベインキャピタル、公開買付者及びその関連者（対象者を含みます。）並びにそれらの各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人の関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則第 14e-5 条（b）の要件に従い、対象者株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者が、そのウェブサイト上で英語で開示します。

【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法第 21E 条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

会社法に従って株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。